

いよし社協  
イメージキャラクター  
あいみん。

2009

5  
May

# いよし 社協だより



『あいみん』が  
市内を走ります!!

いよし社協イメージキャラクター“あいみん。”が社協公用車に登場します。これは、いよし社協をもっと住民の方に知ってもらおうと、市内の中学生有志の方に『あいみん。がボランティアをしている様子』をテーマに作成していただきました。この春、6作品が公用車に登場します。どの“あいみん。”に出会えるか — 皆さんも楽しみにして、見つけてくださいね。

目次	●平成21年度 おもな取り組み・予算 …… P2～3	●ふれあいいきいきサロンを応援します!! …… P6
	●デイサービスセンターじゅらく …… P4	●草の根活動に助成します …… P7
	●ボランティア通信 …… P5	●まごころ銀行・心配ごと・弁護士相談予定表 …… P8

社会福祉法人  
伊予市社会福祉協議会

〒 799-3113 伊予市米湊723-1  
☎ 089-983-6224  
☎ 089-983-3253

メールアドレス iyo-shakyo@giga.ocn.ne.jp  
ホームページ http://www.iyo-shakyo.jp/  
印刷 刷 佐川印刷株式会社

平成  
21年度

# 伊予市 社会福祉協議会のおもな取り組み

伊予市社会福祉協議会は、『伊予市に住んで良かった』といえるまちづくりを目指して努力しますので、皆さま方の温かいご支援・ご協力をお願いいたします。  
なお、今年度就任した事務局長、事務局次長をご紹介します。



松村英友 事務局長

このたび、未経験の分野での大役をお引き受けすることとなりました。  
新しい視点で地域福祉の推進を図っていきたいと思っています。



福岡保裕 事務局次長

地域福祉の重要性が叫ばれていますが、高齢化などの多くの課題もあります。  
皆さんと一緒に考えていけたらと思います。

## ボランティア活動推進事業

- ボランティアグループの発掘・育成及び協働事業の推進
- ボランティア講座の開催と充実
- 災害救助ボランティア活動への取り組み強化



## 共同募金事業

- 《赤い羽根共同募金運動》
- 《共同募金配分事業》

各ボランティア団体等への助成や福祉大会の開催  
《歳末たすけあい運動》  
助成金、交流事業



## まごころ銀行

市民の方々から善意の金品の預託を受け、これを効果的に還元し社会福祉の増進に役立てることを目的にしており、指定預託と一般預託があります。  
※市民の皆さまよりいただいた預託等には感謝を込めて「社協たより」に掲載させていただきます。

## 心配ごと相談所

暮らしの中の悩みごと相談窓口です。相談は全て無料です。

### 《一般相談》

- 開催日  
毎月第2・4・5水曜日(伊予事務所)  
毎月第2木曜日(中山事務所)  
毎月第2水曜日(双海事務所)
- 時間 午後1時30分～4時

### 《弁護士相談》

- 予約制・ひとり1回のみ
- 開催日 毎月第1・3水曜日  
(伊予事務所のみ)
- 時間 午後1時30分～4時
- 弁護士 南法律事務所所属弁護士

## 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障害者世帯に対し、必要な資金を貸し出すとともに、民生委員を通じ必要な援助指導を行います。

## 高齢者家庭相談員設置事業

高齢者家庭相談員がひとり暮らし高齢者の友愛訪問や安否確認を行います。

## 民生児童委員協議会運営事業

民生児童委員協議会の事務局として、地域福祉活動の支援を行います。

## ふれあい・いきいきサロン事業

○小地域を拠点に、高齢者や障害者ボランティアとが協働で企画し、楽しい仲間づくりの活動に努めています。  
○世話人を対象に、利用したいプログラムの研修や情報交換をする交流研修を行います。



## 高齢者自立支援

### デイサービス事業

在宅で閉じこもりがちな高齢者に対し、介護予防ケアや入浴・給食等の各種サービスを提供し、社会的孤独感の解消、心身機能の維持・向上を図ります。

### 《デイサービスじゅらく》

○営業日 月～金曜日

(土・日、年末年始は休み)

○遠距離の方は送迎あり

○利用料 1回 1,400円

### 在宅介護支援センター等事業

#### 《家族介護者教室事業》

地域の集会所へ出向いて、家庭介護の実技を中心とした研修を行います。参加者は7～10名程度で参加費は無料です。

#### 《相談・支援事業》

介護に関する相談や介護保険の代行申請を行います。また、訪問相談にも応じます。

#### 《徘徊高齢者SOSネットワーク》

認知症の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症に対する家族や地域住民の偏見・無理解を取り除き、さらに見守りや支援体制をつくっていきます。

### 介護保険事業

#### 《居宅介護支援事業》

ケアマネージャーが本人や家族の希望等に合わせ、在宅での介護サービス利用のための計画作成や関係事業所との連絡調整を行います。

#### 《訪問介護事業》

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食

事・入浴・掃除などの援助を行います。

#### 《訪問入浴事業》

入浴設備つき車で訪問し、自宅のお風呂に入浴できない方の介助を行います。

### 障害者自立支援事業

ホームヘルパーが身体・知的・精神障害者(児)の家庭を訪問し、食事・入浴・排せつの介助や、外出の支援などを行います。

### 指定管理事業

伊予市指定管理者制度により、次の施設の管理運営を行っています。

『老人福祉センター』

『唐川ふれあいプラザ』

『上灘老人憩の家』

○営業日 月～金曜日(土・日、祝祭日、年末年始は休み)

○営業時間 午前9時～午後4時30分

○内容等 生活相談、教養講座、娯楽

活動、運動機能の向上など

○利用料 無料

### その他

○寝具乾燥サービス

○福祉機器貸出



## 平成21年度 伊予市社会福祉協議会一般会計予算

### 資金収支予算

単位：千円

収入		支出	
科目	予算額	科目	予算額
会費収入	6,450	人件費支出	142,021
寄付金収入	3,300	事務費支出	17,589
補助金収入	40,395	事業費支出	19,562
助成金収入	416	共同募金配分金事業費	7,440
受託金収入	33,321	助成金支出	16,780
事業収入	2,148	経理区分間繰入金支出	15,988
共同募金配分金収入	8,571	積立預金積立支出	1,444
介護保険収入	87,713	その他の支出	2,326
自立支援収入	4,310		
利用料収入	10,533		
受取利息配当金収入	2		
経理区分繰入金収入	15,988		
積立預金取崩収入	9,003		
繰入金	1,000		
合計	223,150	合計	223,150

### 経理区分別内訳書

単位：千円

経理区分	収入	支出	差額
法人運営事業	55,951	55,951	0
ボランティア活動推進事業	2,820	2,820	0
共同募金配分金事業	8,571	8,571	0
まごころ銀行預託金	4,300	4,300	0
まごころ銀行預託金事業	2,100	2,100	0
福祉事業積立金事業	9,003	9,003	0
地域福祉関連受託事業	10,173	10,173	0
介護関係受託事業	21,758	21,758	0
介護保険事業	96,989	96,989	0
障害者自立支援事業	4,541	4,541	0
地域介護福祉事業	42	42	0
指定管理事業	6,902	6,902	0
合計	223,150	223,150	0



## デイサービスセンター

おしゃべりあり 笑いあり  
いろいろな方と週に1回  
楽しいひとときを過ごしませんか？



# じゅらく

来てみて！楽しいよ！

伊予市社協では、介護保険を受けていない高齢者の方を対象とした“デイサービスセンター じゅらく”を運営しています。

閉じこもりなどの社会的孤立感を解消し、心身機能の維持向上を図り、日常生活の自立を助けることを目的としています。

## 内容

- 健康体操
- 小物づくり(実用品・飾り物など)
- ゲーム・カラオケ
- 季節のお出かけ(初詣・梅・桜・コスモス・八十八ヶ所(稱名寺)参りなど)
- 健康器具(ローラーマッサージ・電気マッサージほか)

- **■対象** おおむね65歳以上の方  
※介護保険を利用している方をのぞく。
- **■場所** 伊予市老人福祉センター内  
(伊予郵便局裏)
- **■利用回数** 1週間に1回の利用
- **■時間** 10時～15時
- **■利用料** 1回 1,400円
- 昼食あり、入浴もできます
- 送迎もします
- **■お問い合わせ**  
見学・体験・ご利用などお気軽にお問い合わせください。
- ☎983-6511へ。



▲8年前からじゅらくを利用されている100歳の寺尾順市さん(NHK『百歳パンザイ!』(5/9(土)放送予定)の取材を受けているようです)

## 平成21年度 伊予市社会福祉協議会会員加入のお願い

少子・高齢化が進み、家庭や地域の環境が大きく変化する中で、在宅福祉サービスやボランティア活動等、地域福祉の充実がますます重要になってきています。

社会福祉協議会では、高齢者や障害者をはじめ全ての地域住民の方にとって住みよい福祉のまちづくりを目指し、今後、在宅福祉や地域福祉の諸活動を更に充実していきたいと考えております。

つきましては、本年も社協会員にご加入いただきますよう、何とぞ、よろしくお願いいたします。

なお、一般会員は、全戸会員制の趣旨を踏まえて市内全世帯を対象とし、特別会員は、個人・団体・企業を対象とさせていただきます。

なお、会員加入につきましては、各地区の広報区長さん・地区の役員さんのご協力のもと実施しておりますので、改めてご案内させていただきます。

- 一般会員会費 10,500円
- 特別会員会費 102,000円

伊予市社会福祉協議会





# ボランティア通信



このコーナーでは、伊予市内で活動しているボランティアグループを紹介したり、いろいろなボランティア情報をお伝えします。

お問い合わせ

伊予市ボランティアセンター  
(伊予市社会福祉協議会内)  
☎982-0393

## グループ紹介

今回は、各地でのイベントや施設などで“歌うこと”の楽しさを広めている『いよしわらべ合唱隊』をご紹介します。



## 歌は心のサプリメント ～うたは世代を超えて～

そうなんです、しわが増えても、杖をついても『わらべ』なんです。

平成14年10月「第12回全国童謡唱歌サミット愛媛大会」に伊予市民有志約50名で参加しました。

3世代での熱唱ステージに、たくさんの声援をいただきました。その後『ずっと続けて欲しい』という反響に後押しされて『いよしわらべ合唱隊』が誕生したのです。

いよしわらべ合唱隊  
♪わらべのテーマソングを  
ご紹介しま～す♪

### 『わらべぞな』

①わらべぞな わらべぞな  
しわが増えても わらべぞな  
どしたんあんた 何しよるん  
あんましあくせく せんことよ  
歌おうや 笑おうや  
元気で行こうや わらべじゃけん

②わらべぞな わらべぞな  
杖をついても わらべぞな  
どしたんあんた 何しよるん  
あんましくよくよ せんことよ  
手つなぎ 肩組んで  
仲良くやろつや わらべじゃけん



あれから7年、童謡唱歌の心を歌い継ぐために“昔のわらべ”と“今のわらべ”と一緒に世代を超えた活動を続けてきました。活動を振り返ってみると、市内小学校での「異世代交流授業」や愛媛大学教授・木村勢津先生の「童謡唱歌講座」、夏には恒例となった、みなみ商店街でのステージ、そして「第1回いよしボランティアフェスティバル」への参加など、市民の皆さんと多彩な交流を深めてきました。また、とべ和合苑や唐川プラザでの訪問は、心温まる歓迎を受けました。

私たち『いよしわらべ合唱隊』には定年なんてありません。そう、心はいつも『わらべ』です！

もっともっと活動の場を広げ、皆さんに『参加してよかった、楽しかった』と喜んでいただけるようがんばっていきたいと思います。

## お知らせ

### 第2回 いよしボランティアフェスティバル

今年もボランティアグループの皆さんが力を合わせて楽しいイベントを計画します！

日時：5月24日（日）10：00～  
場所：伊予市中央公民館 大集会室（体育館）

開催決定!



▲第1回 いよしボランティアフェスティバル  
に出場した『いよしわらべ合唱隊』

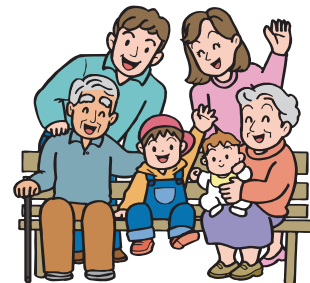
# あなたの地域の

# 『ふれあい・いきいきサロン』を

# 応援します!!

## ●サロンってなあに？

ひとり暮らしの高齢者や、家族がいても昼間ひとりきりで会話をする相手もなく閉じこもりがちな高齢者などが、自宅から歩いていける場所に気軽に出かけて仲間づくりをしたり、一緒に食事をしたりすることにより、高齢者の皆さんが“いきいきと”“元気よく！”暮らせることを目指して、自発的な近隣活動・支え合い活動として取り組まれています。



## ●興味はあるけど、費用はどうするの？

立ち上げ初年度には、初期運営費として伊予市社協から5万円の助成があります。

ただし、運営に関してはあくまでも地域の皆さんによる自主運営が基本ですので、その後は皆さんで参加費を徴収しながら開催することになります（例えば会費300円／1回など）。

基本的には、あまりお金をかけずに運営するのが理想的でしょう。



## ●どんなことをすればいいの？

サロンの内容については、特に決まったものではありません。参加者の皆さんが何をしたいかを話し合い、それを決めていくこと、楽しむことが肝心です。

例えばお茶を飲みながら楽しくおしゃべり、軽度な健康体操、小物づくり、講師を迎えての勉強会など。



## ●サロンってどこにあるの？

4月現在、伊予市内では伊予地区42、中山地区11、双海地区15の合計68か所が開設されており、だいたい月1回の集まりを皆さん楽しみにされているようです。

サロンに参加されている高齢者の皆さんはこの日をとても楽しみにされており、生きがいづくりになっています。

## ●そのほかには？

- ふれあいサロン傷害保険加入促進（掛け金の全額を市社協が負担）
- レクリエーション遊具等の貸出
- サロンに来て欲しいボランティアさんや各種機関（介護・健康・防犯・防災など）の職員等の紹介や派遣など

サロンの立ち上げや運営に関しては  
伊予市社協各事務所までお気軽にご相談ください。



愛媛県共同募金会からのお知らせ

## 資金の手助けを必要とする 草の根活動に助成します。

愛媛県共同募金会では、地域福祉を推進する住民主体の様々な活動をするボランティアグループ・団体・NPOに対して、下記により助成募集を実施します。

1. 助成対象 福祉または福祉に関連する保健、医療、教育等の分野において活動するボランティアグループ・団体・NPO
2. 助成対象事業 児童、福祉、高齢者などへの身近な福祉サービス・支援活動事業費
3. 助成金額 実施しようとする活動・事業に係る経費の3/4以内とし、1団体30万円を限度。
4. 助成期間 同一活動・事業については原則として1年とする。
5. 審査・選考 配分の可否については本会配分委員会、理事会・評議委員会の審査を、平成21年7月下旬ころ決定。
6. 応募締切日 平成21年5月27日(水)
7. 応募の方法 助成要望書は、ホームページ(<http://www.akaihane-ehime.or.jp>)からダウンロードするか、各市町社会福祉協議会、または本会に直接請求のこと。所定の様式による助成要望書に必要な事項を記入し、愛媛県共同募金会あてに提出すること。

■お問い合わせ 愛媛県共同募金会 (☎921-4535) へ。



定額給付金の給付をよそおつた  
『振り込め詐欺』や  
『個人情報の詐取』  
にご注意ください!

市役所・県・国から、  
定額給付金についての  
電話は絶対にありません!



市役所職員をかたった電話がかかってきた場合は、迷わず伊予警察署(☎982-0110)または伊予市役所(☎982-1111)伊予市社会福祉協議会(☎982-0393)へご連絡ください。

### 民生児童委員さんが変更になりました

3月1日付けで民生児童委員の変更がありました。

■担当地区 米湊(本郷上・七反)  
(前) 楠本 恭典さん

↓  
(新) 仲田美智子さん(☎983-5616)



双海地区社協では、ひとり暮らし高齢者の方などに給食サービスをしていますが、現在、調理ボランティアさんが不足しています。下記の日程でご都合のつく方、男女は問いませんので料理好きの方はぜひご協力をお願いします。

日程	募集人数
5月14日(木)	3名
10月8日(木)	2名
11月12日(木)	2名
H22 3月11日(木)	2名



■時間 8:30~12:00ころまで

■場所 双海保健センター

■お問い合わせ

ご協力いただける方は、5月11日(月)までに伊予市社協双海事務所(☎986-5777)へご連絡ください。

# まごころ銀行

福祉活動は  
あなたのご寄付を  
お待ちしております!!

伊予市まごころ銀行では、市民の皆さまからの善意の預託（寄付）金品をお預かりし、預託された方々の意志に基づき福祉団体やボランティアグループ等にお送りするとともに、伊予市社会福祉協議会が実施する子どもや高齢者、障がい者の福祉サービス事業等に活用し広く社会福祉の推進に役立てています。

次の方から社会福祉協議会『まごころ銀行』へ善意の寄付をいただきました。皆さまからいただいたこの善意は、地域福祉活動の支援等に活用させていただきます。（2月・3月受付分）

- 《一般寄付》
- 高岸拓雄様
  - 木曾恭子様
  - 若松京子様
  - 郡中小学校6年2組様
  - 愛媛県ハンダグライディング連盟様
  - 西岡浄人様
  - 伊予地区更生保護女性部様

## 《香典返し》

- 渡邊 博隆様（稻荷） 亡父 静雄様
- 井上 重良様（中山町中山） 亡父 増利様
- 松田 久志様（下吾川） 亡父 定行様
- 大塚 宣子様（宮下） 亡夫 靜正様
- 谷岡 顕伸様（双海町大久保） 亡母 キワ卫様
- 山口 常幸様（双海町上灘） 亡母 ヨシ卫様
- 亀岡 明博様（中山町佐礼谷） 亡父 園光様
- 駒澤 一憲様（双海町大久保） 亡母 タケ子様
- 山本 和男様（灘町） 亡父 精一様
- 藤岡 博様（中山町出刈） 亡母 フサコ様
- 岡田 順子様（中山町出刈） 亡夫 脩哉様
- 三好 弘倅様（下吾川） 亡母 清香様
- 小笠原良雄様（上唐川） 亡父 勝様
- 山下 正様（下三谷） 亡母 光枝様

※個人情報保護のため、ご了承をいただいている方のみ掲載しています。

## 心配ごと相談受け付けます

### 一般相談

13:30~16:00

#### 伊予事務所

- ・毎月第2・4・5水曜日
- ・伊予市社会福祉協議会相談室

5月	13日、27日
6月	10日、24日
7月	8日、22日、29日

#### 中山事務所

- ・毎月第2木曜日
- ・中山保健センター談話室

5月	14日
6月	11日
7月	9日

#### 双海事務所

・毎月第2水曜日

5月	13日	下灘コミュニティセンター相談室
6月	10日	双海保健センター相談室
7月	8日	下灘コミュニティセンター相談室

### 弁護士相談

#### 《予約制》

5月	20日
6月	3日、17日
7月	1日、15日

- ・毎月第1・3水曜日
- ・13:30~16:00
- ・伊予事務所のみ
- ・予約制 ☎982-0393
- ・相談料無料
- ・初めての相談のみ
- ・南法律事務所 所属弁護士1名

### 今月のひとりごと

ひとりでも多くの方が社協だよりに登場できるよう、今年度もがんばります！皆さんのまわりにある情報をどんどんお寄せください。お待ちしております！(^\_^)！